

建設工事の入札参加資格登録をされている皆様へ

令和 8 年 7 月 1 日
大阪広域水道企業団

中東情勢等による建設資機材の価格高騰及び納入遅延等に伴う対応について

昨今の中東情勢の緊迫化等に伴い、原油価格をはじめとするエネルギーコストや原材料費の上昇や資機材の納期遅延等による、受注者の皆様への影響が懸念されています。

大阪広域水道企業団が発注する建設工事において、資機材の価格高騰に伴い工事費に影響が出る場合や、資機材の納入遅延等に伴い工期の延長等が必要となる場合は、以下のとおり対応することができますので、発注担当所属へご相談をお願いします。

1 資機材の価格高騰に伴う請負代金額の変更

公共工事においては、資機材の最新の実勢価格を適切に反映するとともに、既契約の工事においても条件変更等や賃金又は物価の変動に対応できるよう、建設工事請負契約書第18条（条件変更等）又は第25条（賃金又は物価の変動に基づく請負代金額の変更）に基づき請求することができます。

2 資機材の納入遅延等に伴う工期延長や一時中止に係る対応

資機材の納期遅延など、受注者の責めに帰すことができない理由により、工期内に工事を完成させることが困難となった場合や、施工の見通しが立たない場合は、建設工事請負契約書第20条(工事の中止)又は第21条(受注者の請求による工期の延長)に基づき請求することができます。

問合せ先

経営管理部 財務課 契約グループ

TEL 06-6944-6866

広域事業部 技術管理課 技術管理グループ

TEL 06-6944-8029